



平成28年8月からの福祉医療費公費負担制度に係る各市町の対応状況について(依頼)

広島県健康福祉局長

県内の各市町を実施主体とする福祉医療費公費負担制度の推進については、日ごろから御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

平成28年8月1日からの各市町の対応状況を別紙のとおり取りまとめましたので、貴会会員への周知について御配慮いただきますようお願いいたします。

【平成28年8月1日からの変更点】
福祉医療費公費負担制度 (乳幼児医療)

Table with 4 columns: 市町名, 内容, 変更前, 変更後. It details changes for municipalities like 廿日市市, 江田島市, 安芸高田市, 北広島町, and 世羅町 regarding medical fee support.

※本誌付録

担当 広島県健康福祉局医療介護保険課管理グループ
電話 (082) 513-3212 (ダイヤルイン)

福祉医療費公費負担制度の一部負担金等の状況. A detailed table listing municipalities and their respective medical fee support policies for three categories: 1. 重度心身障害者医療, 2. ひとり親家庭等医療, 3. 乳幼児医療.

一部負担金の取扱いは、必ず受給者証で確認してください。

問合せ先：広島県健康福祉局医療介護保険課管理グループ/電話：(082) 513-3212 (ダイヤルイン)